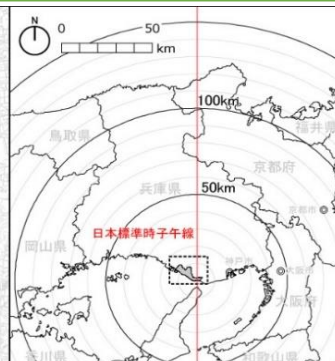


07 明石市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

【計画期間】令和4～12年度（9年間）

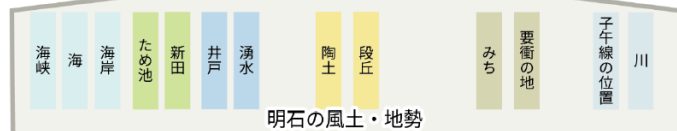
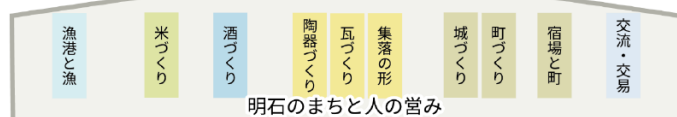
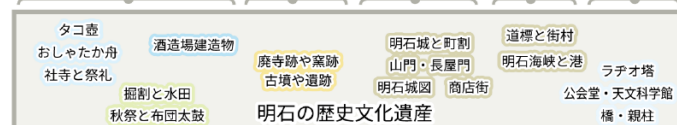
【面積】約49km²

【人口】約29.9万人



歴史文化のテーマと特徴

- ① 播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化
- ② 古代の足跡を語る歴史文化
- ③ 明石城下に花開いた歴史文化
- ④ 海の道・陸の道の歴史文化
- ⑤ 近代・現代の明石を形成した歴史文化

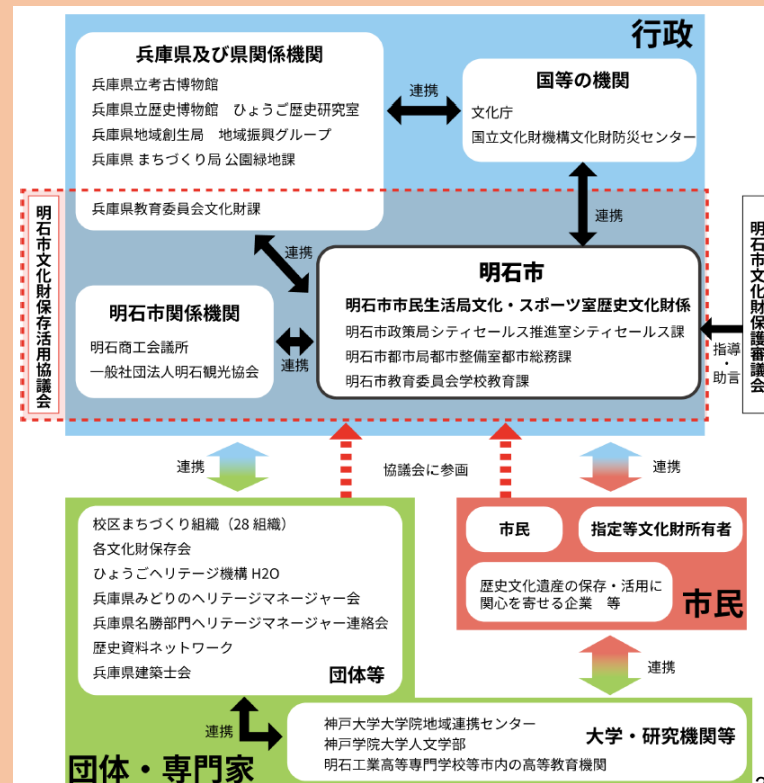


明石海峡を望む大地を舞台に、先史から現代まで連続と続くものづくり、城づくり、まちづくりに関わる人々が築き上げてきた歴史文化

区分		国				県		市	合計
		指定	選定	選択	登録	指定	登録	指定	
有形文化財	建造物	1	0	0	6	3	1	6	17
	美術工芸品	0	0	0	0	2	0	3	5
		0	0	0	0	2	0	2	4
		0	0	0	0	0	0	6	6
		3	0	0	0	0	0	3	6
		0	0	0	0	0	0	1	1
		0	0	0	0	3	0	3	6
		0	0	0	0	0	0	4	4
無形文化財		0	0	0	0	1	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	1	1
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	5	5
記念物	道跡(史跡)	1	0	0	0	2	0	6	9
	名勝地(名勝)	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	0	0	0	0	0	0	1	1
計		5	0	0	6	13	1	41	66

- 指定等文化財は、66件
- 未指定文化財は、897件把握

推進体制



歴史文化遺産の保存・活用に向けた課題

- ①歴史文化遺産の調査等の課題：発掘調査の継続、各種調査などの実施 等
- ②人材育成の取り組みの課題：継続的な人材育成 等
- ③保存の取り組みの課題：文化財指定・登録の拡充、修理修繕、文化財周辺環境整備推進等
- ④活用に関する課題：観光・交流・情報発信の取り組みの拡充、南北交流軸の構築 等
- ⑤体制づくりに関する課題：多様な分野・主体の連携の推進 等

これまでの取り組みの継続・発展

課題解決のための取り組みの推進

歴史文化遺産の保存・活用の目標

歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり

<いつまでも>

歴史文化遺産を知るための取り組み、人づくり、保存の取り組みを持続的に進める。

<すべての人に><やさしいまち>

子どもから高齢者まで、健常者も障がいを持った人、市民のみならず、来訪者も含め、すべてのひとにやさしい歴史文化遺産の活用を通じて、愛着のもてるまちづくりを進める。

<みんなで>

行政、市民、専門家、文化財所有者などが連携し、みんなで歴史文化のまちづくりを進める。

歴史文化遺産の保存・活用のための基本方針

基本方針1 歴史文化遺産を持続的に「知る」取り組みを進める

基本方針2 学校教育・生涯教育の場で人づくりを進める

基本方針3 歴史文化遺産を確実に次世代に継承する

基本方針4 歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを進める

方針4-1
歴史文化遺産観光に関わる多様な取り組みを重点的に展開する

方針4-2
市民等と協働して歴史文化遺産が核となるまちづくりを進める

基本方針5 みんなで歴史文化のまちづくりを進める

歴史文化遺産の防災・防犯を着実に進める

文化財の保存・活用に関する措置

食文化の把握調査・魅力発信

基本方針1

明石の食文化の魅力について、文献調査などでその価値を把握すると共に、その成果を多様な媒体で情報を発信する

- 取り組み主体：行政（観光・文化財）、専門家、団体
- 計画期間：R6～12

歴史文化コーディネーターの育成

基本方針2

小・中学校体験授業の企画・運営・指導を担う歴史文化コーディネーターを地域人材として育成する

- 取り組み主体：行政（文化財）、専門家、市民
- 計画期間：R5～12

指定等文化財の環境整備

基本方針3

指定等文化財の価値や魅力を体験できるよう、見学ルート確保や解説板設置等文化財及び周辺環境整備を進める

- 取り組み主体
行政（文化財・都市）、専門家
- 計画期間：R4～12



古代山陽道解説板

船上城跡の環境整備

船上城跡の本丸跡の保存や見学ルートなどの環境整備を進める

- 取り組み主体：行政
- 計画期間：R9～12

明石市立文化博物館の拠点機能拡充

基本方針4

常設展示の拡充、歴史文化の総合的発信、来訪者および子どもたちがその価値を学ぶ講座の開催など明石市立文化博物館の拠点機能を拡充する

- 取り組み主体：行政（文化財）
- 計画期間：R4～12



布団太鼓の展示

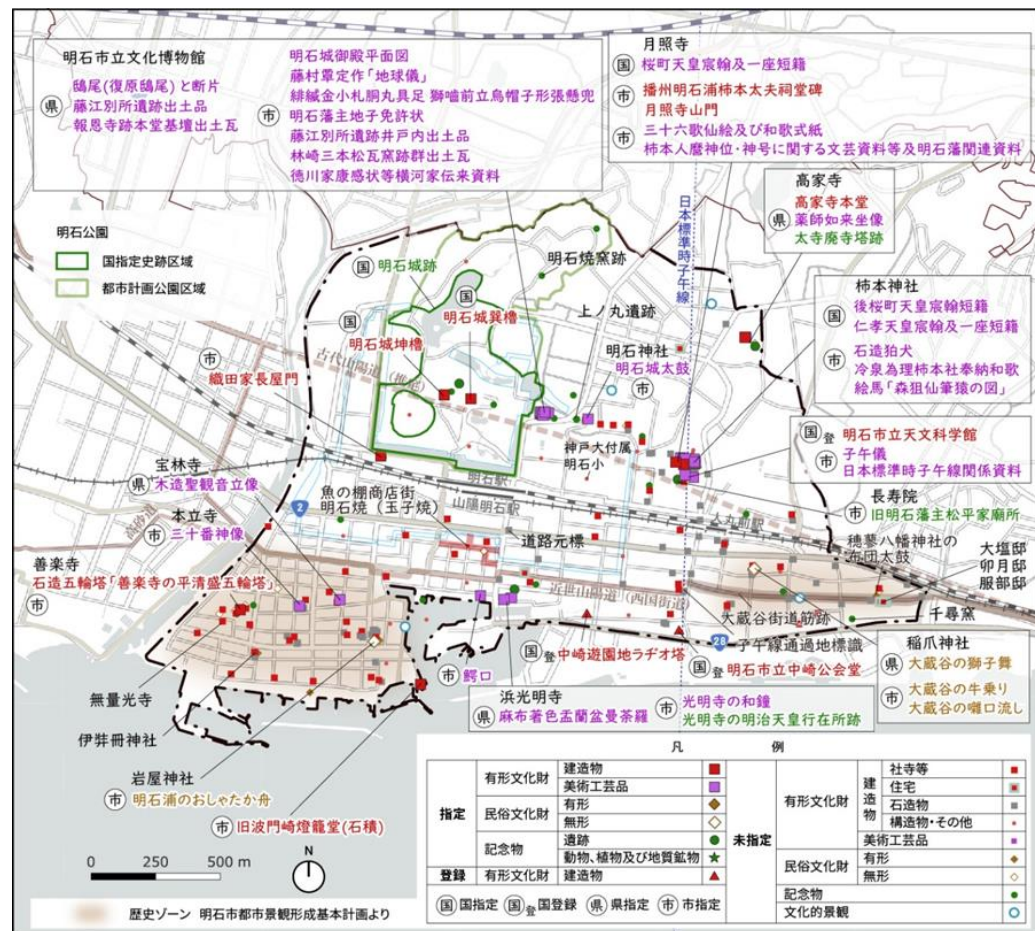
07 明石市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

歴史文化遺産保存活用重点区域（文化財保存活用区域）の設定

- 歴史文化をいかしたまちづくりを優先的・重点的に推進
- 市域全体における歴史文化遺産の保存・活用に向けた取り組みを先導

【重点区域における目標】 歴史文化遺産を回遊できるまちづくり

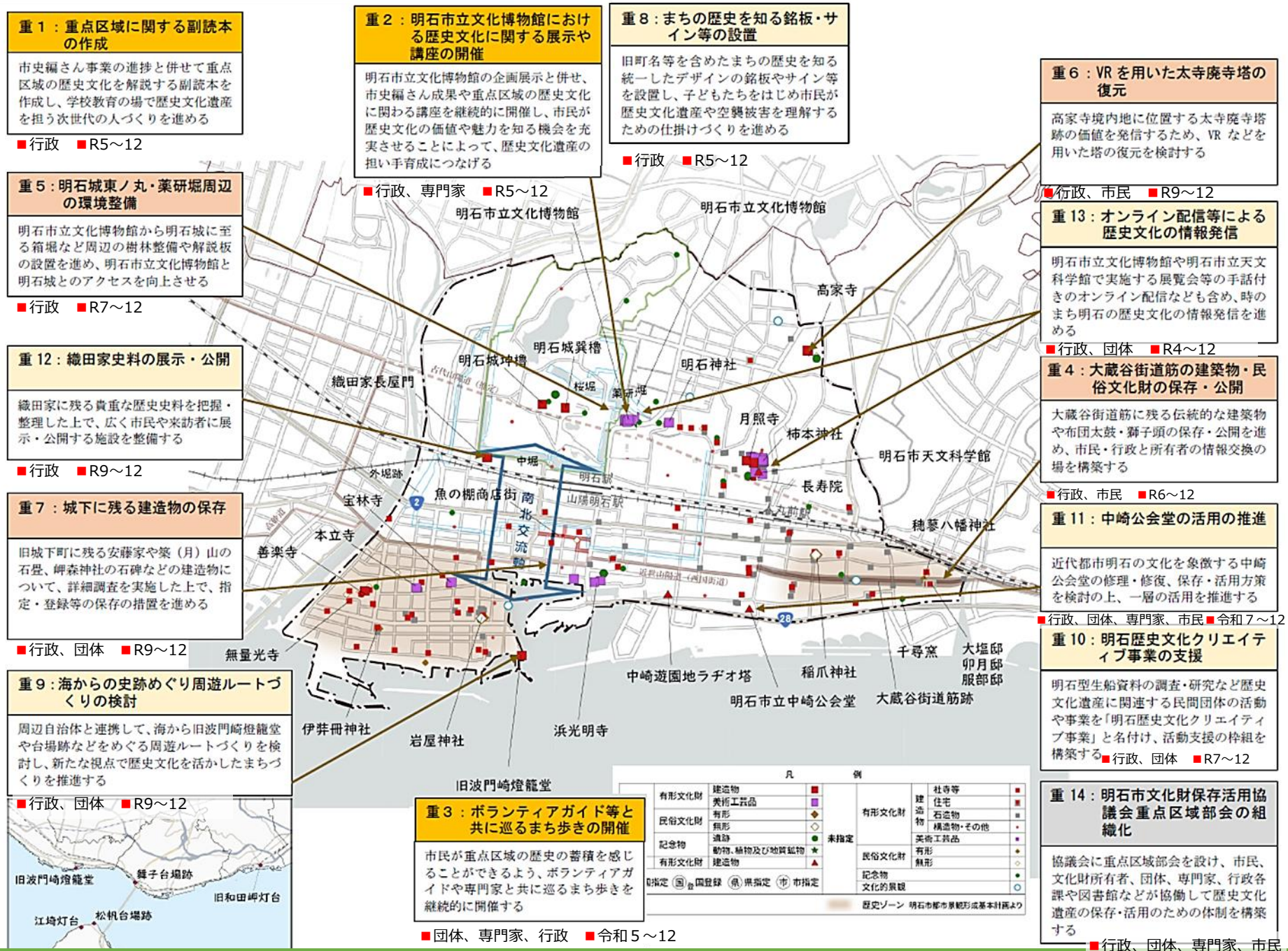
- 基本方針 1
歴史文化遺産を「知る」取り組みを持続的に進める
- 基本方針 2
学校教育・生涯学習の場で歴史文化遺産を担う人づくりを進める
- 基本方針 3
歴史文化遺産を確実に次世代に継承する
- 基本方針 4
歴史文化を活かした愛着のもてるまちづくりを推進する
- 基本方針 5
みんなで歴史文化のまちづくりを進める



【重点区域設定の考え方】

- ① 歴史文化遺産が集積・海と陸の双方でモノや人の結節点であること
- ② 行政による重点的な施策が図られていること
- ③ 市民等による歴史文化遺産を保存・活用する活動が活発であること





07 明石市文化財保存活用地域計画【兵庫県】

08 西宮市文化財保存活用地域計画 にしのみやの歴史資産を未来へつなぐ【兵庫県】

【計画期間】 令和3～10年度（8年間）
 【面積】 約100km²
 【人口】 約48.5万人



指定等文化財は、157件
 未指定文化財は、1,407件把握

指定等文化財件数一覧

区 分			国			県	市	合計
			国宝	重文	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		0	3	16	2	13	34
	美術工芸品	絵 画	0	7	0	1	4	12
		彫 刻	0	8	0	0	3	11
		工芸品	(2)	16	0	0	1	17
		書 跡	0	3	0	0	0	3
		古文書	0	0	0	1	7	8
		考古資料	0	22	0	9	6	37
		歴史資料	0	0	0	1	4	5
無形文化財			0	1	0	1	0	2
民俗文化財	有形民俗	0	0	1	1	4	6	
	無形民俗	0	0	0	0	2	2	
記念物	遺跡（史跡）	0	2	0	0	6	8	
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	0	0	7	5	12	
文化的景観			0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群			0	0	0	0	0	0
合 計			(2)	62	17	23	55	157

西宮市の歴史文化の特徴

西宮市は、六甲山地をはさむ北側盆地（北部）と南側丘陵地・平野（南部）からなり、それぞれ自然環境に適応した多彩な産業や文化が発展してきた。

1 まちと往来（行き交うひとともに）

西宮は京・大坂から西国へ向かう交通の要衝として、早くから人との行き交う場所であった。
 【西国街道・有馬道・宿駅など】

2 ものづくり（地域をささえてきたものづくり）

西宮では、全国に知られる酒造りや江戸時代「名塩千軒」と称された名塩の製紙など、多様な自然環境を生かした「ものづくり」が行われ、現在にも受け継がれている。【酒造・和紙など】

3 近代化の足跡

大阪と神戸の間に位置する西宮は、近代化の中で大きく変貌をとげ、その足跡は現在の西宮市がめざす「文教住宅都市」としてのまちづくりにつながっている。【ヴォーリズ建築・甲子園など】

4 六甲山と大阪湾をめぐる石の文化

六甲山麓に位置する古墳や大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡、大阪湾を臨む西宮砲台など、西宮市内には巨石あるいは巨石が組上げられた史跡が数多く所在する。【石丁場跡、古墳、西宮砲台など】

推進体制

■行政（西宮市）	文化財課／都市デザイン課／都市ブランド発信課／花と緑の課／文化振興課／生涯学習企画課／地域学習推進課（公民館）／読書振興課／総務課（公文書・歴史資料チーム）／教育委員会／災害対策課 等
■行政（国・県等）	文化庁／兵庫県／兵庫県教育委員会／県立博物館 等
■博物館・大学・専門機関等	市内大学／市内博物館施設・研究所／文化財ヘリテージマネージャー／NPO法人阪神文化財建造物研究会 等
■関係団体・ボランティア等	西宮観光協会／阪神間日本遺産協議会／歴史街道推進協議会／西宮歴史調査団／他関係団体 等
■市民等	文化財所有者・管理者／市民／市内大学／来訪者 等

■ 目標 歴史資産を受けつぎ、いかし、未来へつなぐまち、にしのみや

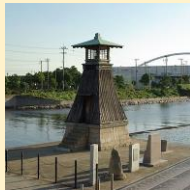
● 歴史資産の保存・活用に関する課題

1. 歴史資産調査の充実 歴史資産基本台帳整備のため歴史資産の把握・記録が必要	2. 歴史資産の保存・管理の推進 歴史資産の保存・活用のために、文化財の適切な保存・管理が必要	3. 歴史資産の活用推進 歴史資産を身近に感じてもらうための取り組みが必要	4. 歴史資産を継承する機運の醸成 歴史資産について学ぶ機会の提供が必要	5. 博物館等施設や大学・関係団体との連携 歴史資産の保存・活用のために、専門機関等との連携が必要	6. 歴史資産の活用の地域展開 歴史資産の保存・活用の取り組みを地域全体に広げていく必要がある
---	---	---	--	---	---

● 歴史遺産の保存・活用に関する方針

方針1 しらべる 歴史資産を把握し、記録します ・歴史資産を積極的に把握する ・緊急調査を実施する ・詳細調査を実施する ・総合的に歴史資産を把握するための調査を推進する ・調査体制の充実に取り組む ・調査記録の保存等にデジタル技術の導入を推進する	方針2 まもる 歴史資産を受けつぎ、保存します ・指定等文化財の保存管理を進める ・歴史資産を継承する環境づくりを進める ・文化財の価値を維持するために保存修理を推進する ・文化財の指定等による保護に向けた取組を推進する ・文化財の防災・防犯を推進する ・文化財の保存環境の整備を推進する	方針3 いかす 歴史資産の活用を促進します ・歴史資産にふれる機会を拡大する ・歴史資産の情報を効果的に発信する ・だれもがわかりやすい歴史資産の情報提供を進める ・郷土資料館の歴史資産の情報の発信拠点機能を充実する ・埋蔵文化財の保存・活用環境の整備を推進する ・史跡等文化財の整備を推進する	方針4 はぐくむ 歴史資産に関わる人びとを育成します ・子供たちの歴史資産の学習を推進する ・生涯学習との連携を推進する ・歴史資産に関わる全ての人びとの参画を促進する	方針5 たずさえる 歴史資産の保存・活用に連携して取り組みます ・博物館・大学等との連携を拡大する ・歴史資産の保存・活用に取組む団体等との連携を強化する ・市外の関連文化財群関係自治体等との連携を推進する	方針6 ひろげる 歴史資産の保存・活用を地域に展開します ・所有者等が行う公開事業・各種イベント等を促進する ・歴史資産の景観まちづくり等での活用を促進する ・歴史資産の観光・産業振興での活用を促進する ・歴史資産の地域づくりでの活用を促進する ・だれもが歴史資産に親しむことができる環境づくりを進める
---	---	--	--	---	---

● 歴史資産の保存・活用に関する措置の例

関連文化財群等の詳細把握・設定の調査実施 方針1 関連文化財群としての主題を把握し、内容充実のために必要な調査を実施する。   ■取組主体：行政、専門機関、民間団体 ■計画期間：R4～8	保存修理事業等への補助・助成 方針2 指定等文化財の保存修理等にかかる支援（補助金等）を実施する。  ■取組主体：行政 ■計画期間：R3～10	「まちなか観光」事業と連携 方針6 歴史資産を活用した多彩な西宮を楽しむ「まちなか観光」事業との連携を進める。  ■取組主体：行政、民間団体 ■計画期間：R3～10
---	--	--

まちと往来

えびすと西宮

「えびす」の総本社として知られる西宮神社。江戸時代には傀儡師の活動や神像札の配布、房総半島への漁民出漁などによりえびす信仰が西宮から全国へ広がった。

ものづくり

「西宮と酒」【日本遺産】

伊丹諸白と灘の生一本
～下り酒が生んだ銘醸地、
伊丹と灘五郷～

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは優れた技術、良質な米、酒輸送専用の「樽廻船」によって「下り酒」と賞賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築いた。

六甲山と大阪湾をめぐる石の文化

公儀普請・
徳川氏の大坂城築城と
石垣石丁場跡

江戸幕府は、大坂城築城のため、西国の大名に瀬戸内から石を切り出させた。東六甲石丁場跡もその一つである。切り出された石は、大坂城の石垣に見ることができる。

幕末の騒乱、 大阪湾防備と西宮砲台

幕末、外国船の脅威から京・大坂を守るため、大阪湾（摂海）防備として、沿岸に多数の台場の建造された。西宮砲台は、石堡塔と土塁、築造に関する歴史資料を伝えている。

千年のまち、にしのみや

平安時代から廣田神社・西宮神社に由来する「にしのみや」。西宮は、京・大坂と西国を結ぶ交通の要衝として、千年にわたって、人との行き交う場所だった。

名塩御坊と名塩紙

蓮如が創建した教行寺の眼下に広がる名塩地域は、江戸時代「名塩千軒」と称されるほど、紙の生産で賑わった。製紙業による経済的発展は、江戸時代後期の名塩蘭学塾の開設につながる。

古墳
西宮の古代前史を知る

市内には多数の古墳の所在が知られ、多くは巨石が用いられた「横穴式石室墳」である。前方後円墳の所在も資料から確認される一方、木簡等多数の木製品が出土した高畑町遺跡などでは、古代の様相を今に伝えている。

にしのみやの道
宿駅生瀬

丹波、播磨と摂津を結ぶ街道の宿場町「生瀬」。鉄道開通により姿を変えつつも、町並みや地に残る寺社・伝承・古文書・などに歴史の面影を感じることができる。

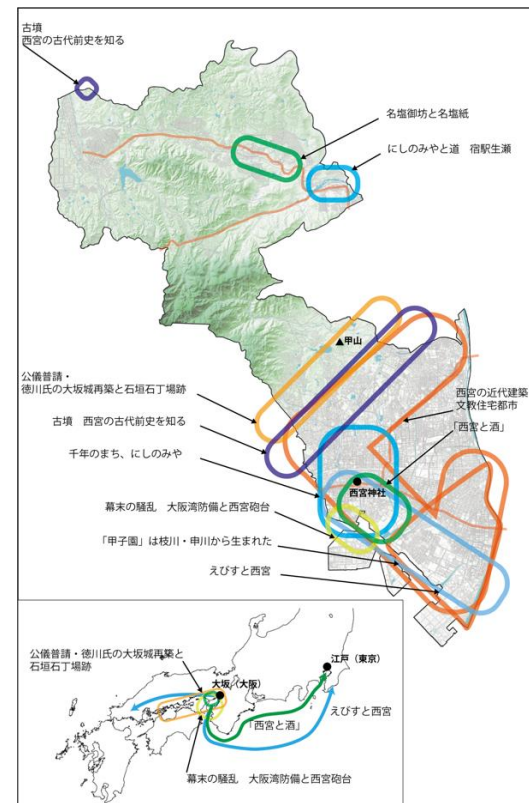
西宮の近代建築と 文教住宅都市

明治以降、大阪一神戸間に鉄道が開通し、西宮周辺に富裕層向け「郊外生活」の提供が盛んとなった。娯楽や優良住宅地が開発され、そこで生まれた文化は、現在の「西宮らしさ」の基盤として受け継がれている。

「甲子園」は
枝川・申川から生まれた

明治時代後半、武庫川左岸の鳴尾地域に開設された遊園地や競馬場は郊外生活文化の嚆矢となった。武庫川支流の申川・枝川が治水対策で廃川となり、その跡地に、甲子園球場等の施設や住宅地に造られ、現在の「甲子園」につながっている。

近代化の足跡



※日本遺産「「伊丹諸伯」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷」（R2年度）

1. 概要

江戸時代、伊丹・西宮・灘の酒造家たちは、優れた技術、良質な米と水、酒輸送専用の樽廻船によって「下り酒」と賞賛された上質の酒を江戸へ届け、清酒のスタンダードを築いた。酒造家たちの技術革新への情熱は、伝統ある酒蔵としての矜持と進取の気風を生み、「阪神間」の文化を育んだ。六甲山の風土と人に恵まれたこの地では、水を守る人、米を育てる人、祭りに集う人、蔵開きを楽しむ人が共にあり、400年の伝統と革新の清酒が造られている。

日本遺産構成自治体：西宮市、神戸市、尼崎市、芦屋市、伊丹市

関係箇所：東京（下り酒）

2. 構成する文化財（下線日本遺産構成文化財）

建造物：旧辰馬喜十郎住宅〔県・市指定〕／今津灯台附立札〔市指定〕／西宮神社嘉永橋・瑞寶橋〔国登録〕／旧多聞ビル

美術工芸品：絹本着色安倍仲麻呂明州望月円通大師吳門隱棲図〔国重文〕（辰馬考古資料館）

歴史資料：灘酒造業関係史料群（関西学院大学図書館）／樽廻船関係資料群（西宮市立郷土資料館）

民俗文化財：灘の酒造用具一式（附 酒造用桶・樽づくり道具一式）〔県市指定〕

記念物等：宮水発祥之地碑・宮水井・宮水庭園／當舎屋金兵衛港湾修築記念碑／辰馬本家酒造本蔵釜場遺構

博物館：（公財）白鹿酒造記念博物館／（公財）辰馬考古資料館／西宮市立郷土資料館

3. 保存・活用の課題

日本遺産に認定された日本酒をテーマとしたストーリーの周知が必要。

構成文化財が訪れやすくなるための環境整備が必要。

日本酒に関連する食文化についての調査と普及事業が必要。

4. 保存・活用の方針

日本遺産として認定されたストーリーと構成文化財を核として、市内の酒造関連文化財を一体的に把握し、保存・活用を推進する。

5. 措置

■食文化を含む生活文化等の把握調査

・日本酒関連事業等との連携

■取組主体：市民等、民間団体、専門機関、行政

■計画期間：R4～6

■日本遺産を生かした歴史資産の活用促進

・日本遺産（日本酒）関連情報発信・イベント開催

・散策ルートの設定

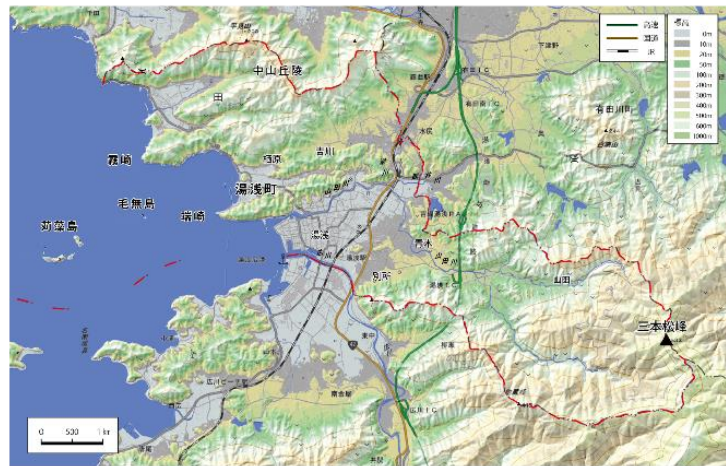
・ツアー等の企画等

■取組主体：市民等、民間団体、専門機関、行政

■計画期間：R3～10



09 湯浅町文化財保存活用地域計画【和歌山県】



【計画期間】令和3～12年度（10年間）
 【面積】約21km²
 【人口】約1.1万人

歴史文化の特徴

湯浅の礎となった湯浅党の活躍

中世武士団「湯浅党」の活躍は、その後の都市化の基礎となった。

醤油醸造発祥の地

鎌倉時代にもたらされた味噌作りから、醤油が生み出された。近世以降、醤油醸造を中心とした商工業都市として繁栄することとなった。

海との関わり

海上交通の拠点であり、漁業も盛んであったことは、人や物の交流を生み出してきた。

熊野詣と熊野古道

熊野を目指す熊野古道が通る湯浅は、12世紀以降、宿泊場所とされてきた。熊野古道は、旧市街地を通り抜け、沿道は大変賑わった。

人々の暮らしと文化

「湯浅一箇村の戸口の数、尋常の村四五十箇村にも勝るべし」。多くの人々が暮らす湯浅では、産業や芸術、芸能など、様々な文化が花開いた。

有田地方の中心として

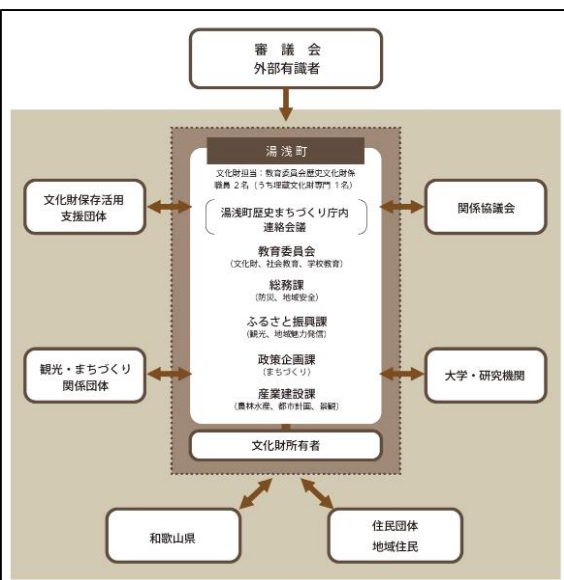
天神山古墳、湯浅党、商工業都市化、そして近代へ。鉄道や行政機関の設置、繁華街の形成など、有田地方の中心として歩み続けている。

指定等文化財件数一覧

区分 / 種別		国		県		町	計
		指定	選定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	-	-	4	4	11	19
	美術工芸品	彫刻	5	-	-	2	6
		絵画	-	-	-	1	1
		典籍	-	-	-	1	5
		歴史資料	-	-	-	1	1
		工芸品	-	-	-	2	2
		古文書	2	-	-	3	1
		書跡	-	-	-	1	-
		考古資料	-	-	-	3	3
	無形文化財	-	-	-	-	-	0
民俗文化財	有形民俗	-	-	-	-	14	14
	無形民俗	-	-	-	1	1	2
記念物	遺跡（史跡）	2	-	-	6	1	9
	名勝地（名勝）	-	-	-	-	-	0
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	-	-	-	-	-	0
文化的景観		-	-	-	-	-	0
伝統的建造物群保存地区		-	1	-	-	-	1
計		9	1	4	18	46	78

指定等文化財は、78件
 未指定文化財は、771件把握

推進体制



文化遺産の保存・活用に関する課題

(1) 文化遺産の把握と専門的調査

- 文化遺産の悉皆的な現況調査
- 学術的な価値付けのための専門的調査
- 個人所有の文化遺産の把握と地域住民との連携
など

(2) 文化遺産の適切な維持管理と環境整備

- 修理技術者の人材確保や育成
- 指定等文化財の修理や防災防犯への取組支援
- 文化遺産の収蔵施設がない
など

(3) 歴史・文化遺産を知ってもらう

- 文化遺産を常時展示できる施設
- 公開施設の運用や説明板の更新
- 町民歴史講座等、湯浅歴史ファンの増加
など

(4) 様々な文化遺産を守り・活かす

- 伝建地区以外の建造物や景観をどう守るか
- より柔軟な保護制度の導入
- 利活用されていない歴史的建造物の活用
など

(5) 湯浅町の魅力としての歴史・文化遺産

- 醤油醸造以外の歴史・文化遺産への着目
- 熊野古道や湯浅党など広域連携が求められる
- 日本遺産を活かした取組み
など

(6) 地域住民・子どもたちとの関わりの強化

- 地域住民が地域の文化遺産に関われる仕組み
- 小中学校における地域の歴史・文化教育
- 高校・大学との連携
など

文化遺産の保存・活用に関する方針

方針Ⅰ ホンモノの歴史を調べる

文化遺産の悉皆的調査と現況把握に努める。様々な分野における調査を地域住民や学術機関と連携して行う。価値付けが必要なものは詳細な調査を行う。

方針Ⅱ ホンモノを後世に伝える

文化財登録制度の活用も含めた適切な保護措置の適用、環境整備も含めた修理等の事業を行う。行政と地域住民が一体となった文化遺産の見守りを推進する。

方針Ⅲ ホンモノに親しむ

講演会や学校教育、公民館活動との連携により学ぶ機会を創出する。本計画作成の成果を活かした情報発信を行う。また、文化遺産の公開を促進し、文化遺産の常時公開ができるよう努める。

方針Ⅳ ホンモノを活かす

来訪者に歴史や文化遺産の魅力を知ってもらうための取組を進める。観光事業との連携、他市町との連携により、魅力向上を図る。

文化遺産の保存・活用に関する措置の例

★食文化の把握調査

醤油、漁業、農業等、食に関する生業や湯浅の歴史と関係の深い特産物がある湯浅町において、食にまつわる習慣や独特の調理方法など、特色ある食文化の把握を目的とした専門的な調査を行う。

- 取組主体：行政、専門家
- 計画期間：R3～9



★「湯浅遺産」（仮称）制度の検討

文化遺産の所在を明らかにし、地域で大切にしているため、「湯浅遺産（仮称）」として、町による文化財登録制度の導入と連動させた仕組みや、緩い規制による所有者への配慮等を考慮した制度作りを検討する。

- 取組主体：行政
- 計画期間：R6～9



★小中学生への歴史・文化教育

中学校のふるさと講座における歴史の講座や、小学生の伝建地区でのフィールドワークなどの取組を継続し、さらに進めていくことで、地域への深い愛着や誇りを育む。学校教育現場との連携を深め、例えば総合的な学習の時間を活用する等、歴史・文化教育を推進する。

- 取組主体：行政
- 計画期間：R3～12



★町並みを活かしたイベント実施

伝建地区を中心に地域主体で開催されているひなめぐり等の取組みや、神社の祭礼での神輿渡御など、古い町並みの雰囲気を活かしたイベントを実施していく。

- 取組主体：住民、行政
- 計画期間：R3～12



湯浅町の歴史文化の特徴を踏まえ、主要な文化遺産や歴史のトピックを繋いだ関連文化財群を、湯浅町の歴史や文化遺産について一通り学ぶことができる「湯浅ばなし」とした。

第1話 湯浅のはじまり - 古代湯浅と天神山古墳 -

湯浅には少なくとも弥生時代から人が住み始めた。そして、地域最大規模の円墳「天神山古墳」は、有力な者が湯浅にいたことをうかがわせる。



第2話 湯浅党の活躍

中世武士団「湯浅党」は、湯浅に本拠を置く湯浅宗重によって勢力が拡大されていった。宗重は、屋敷や寺社を建て、湯浅が都市化する基礎を作っていた。



第3話 熊野詣と湯浅 - 熊野古道をめぐる物語 -

湯浅は熊野古道の宿泊地点として古くから利用されていた。峠道だけではなく、古くからの市街地を通り抜ける湯浅の熊野古道には、様々な文化遺産が受け継がれている。



第4話 醤油醸造発祥の地 紀州湯浅

鎌倉時代にもたらされた金山寺味噌の製造過程で偶然見いだされた醤油。これが醤油の発祥だと言われている。近世以降、多くの醤油醸造家がひしめく商工業都市として繁栄した。



第5話 武士たちの湯浅

湯浅党の城と伝えられる広保山城と湯浅城。湯浅党のあとには畠山氏の広城（高城城）、そして白檉氏の白檉城（満願寺山城）。武士たちの湯浅があった。



第6話 湯浅の海が育んだ漁業・製網業

古くから海軍や漁業が営まれていた湯浅では、近世になると漁場を求めて日本各地に漕ぎ出した。湯浅の漁網は丈夫だと評判で製網業は一大産業となっていた。



第7話 各地で活躍する商人たち

北方開拓の先駆者「栖原角兵衛」、幕末の雄「菊池海庄」など、漁業を背景に全国に活躍の場を広げ、豪商となっていた名家から日本の歴史を動かした人物が出た。

(和歌山市立博物館蔵)



第8話 災害の記憶とともに

津波や火災、大雨といった災害の歴史や記録は、現在や未来に教訓を伝えている。安政地震津波の経験から後世への戒めを記した「大地震津波心得之記」碑もそのひとつ。



第9話 湯浅から発信される芸術文化

多くの人々が暮らす湯浅では、漢字や俳句を中心とした文芸や絵画、周刻といった制作活動が盛んに行われ、芸術文化の発信地として全国から文人墨客が訪れた。



第10話 三面獅子が舞う神社の祭礼

國津神社と顯國神社には、それぞれ所作の異なる三面獅子が伝わっている。それぞれの地区で行われる神社の祭礼は、形を変えながらも脈々と受け継がれている。



第11話 湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景

全国でも有数のみかん産地である有田地方。江戸時代にはみかん栽培がはじまり、地域の生業として受け継がれている。海をのぞむ段々畑など、各所にみかん畑が広がっている。



第12話 地域の人々の学び

鎌田一窓の「有信舎」、石田令雲の「就正塾」など、江戸時代後期には近隣から人々が学びにくる私塾があった。また、湯浅小学校講堂は児童の寄付活動を背景に建てられたもの。



第13話 近代化する湯浅 - 有田地方の中心として -

明治以降、有田郡役所や国の出先機関などが有田地方の中心として湯浅に設置され、さらには鉄道の敷設に伴う市街地の拡大、繁華街としての賑わいがあった。



第6話 湯浅の海が育んだ漁業・製網業

概要

江戸時代、肥料となる干鰯の原料となる鰯を求めて、湯浅の漁民は全国各地に漁場を求めて漕ぎだした。その中には、現地に拠点を置き、住み着くものもあらわれる。顯國神社にある手水鉢には、房総半島に住む氏子たちから寄進されたことが記されており、人々の交流の一端を知ることができる。

さらに、漁業を支える漁網は、近世から近代にかけて湯浅の名産のひとつであった。湯浅には多いときで10軒ほどの製網業者があったと言われている。

また、広川河口で行われる「シロウオの四つ手網漁」も湯浅の海辺の伝統的な風景のひとつである。

海岸の埋立や漁港の整備などにより、海辺の景観は大きく変化しているが、石積みの護岸や海岸近くの恵比須神社での信仰、海釣りを楽しむ観光客、鮮魚店など、湯浅の人々の海への想いは連綿と受け継がれているのである。

構成文化財の分布マップ



代々「角兵衛」を名乗った栖原角兵衛。北海道などの漁場を開拓していった。



広川が慶長6年（1601）に流路改修された際に築かれたと伝えられている。



「在関東 上総国」の「産子中」から、湯浅村の総鎮守である顯國神社に寄進された。



近世から続く四つ手網によるシロウオ漁。広川河口の春を呼ぶ風物詩となっている。

関連文化財群に関する主な措置

● 製網業関連資料の収集・調査

松宮家文書をはじめとした既知の資料を、学術機関と連携して進めるとともに、近隣市町も含めた製網業関連の資料を収集する。

● 漁業に関する文化財の調査研究

漁業に関する民俗資料、古文書の調査や、漁家や漁業関連施設に由来を持つ建造物の把握、全国各地での湯浅漁民の活躍の整理などに努める。



■ 取組主体：行政、専門家
■ 計画期間：R3～9



■ 取組主体：行政、専門家
■ 計画期間：R7～12

関連文化財群を巡る課題と方針

【課題】

製網業や漁業のことはこれまで積極的な調査、保護が進められていない。これらの調査研究には、同じ経済圏である広川町との連携や、出漁先の各地における資料収集も必要。

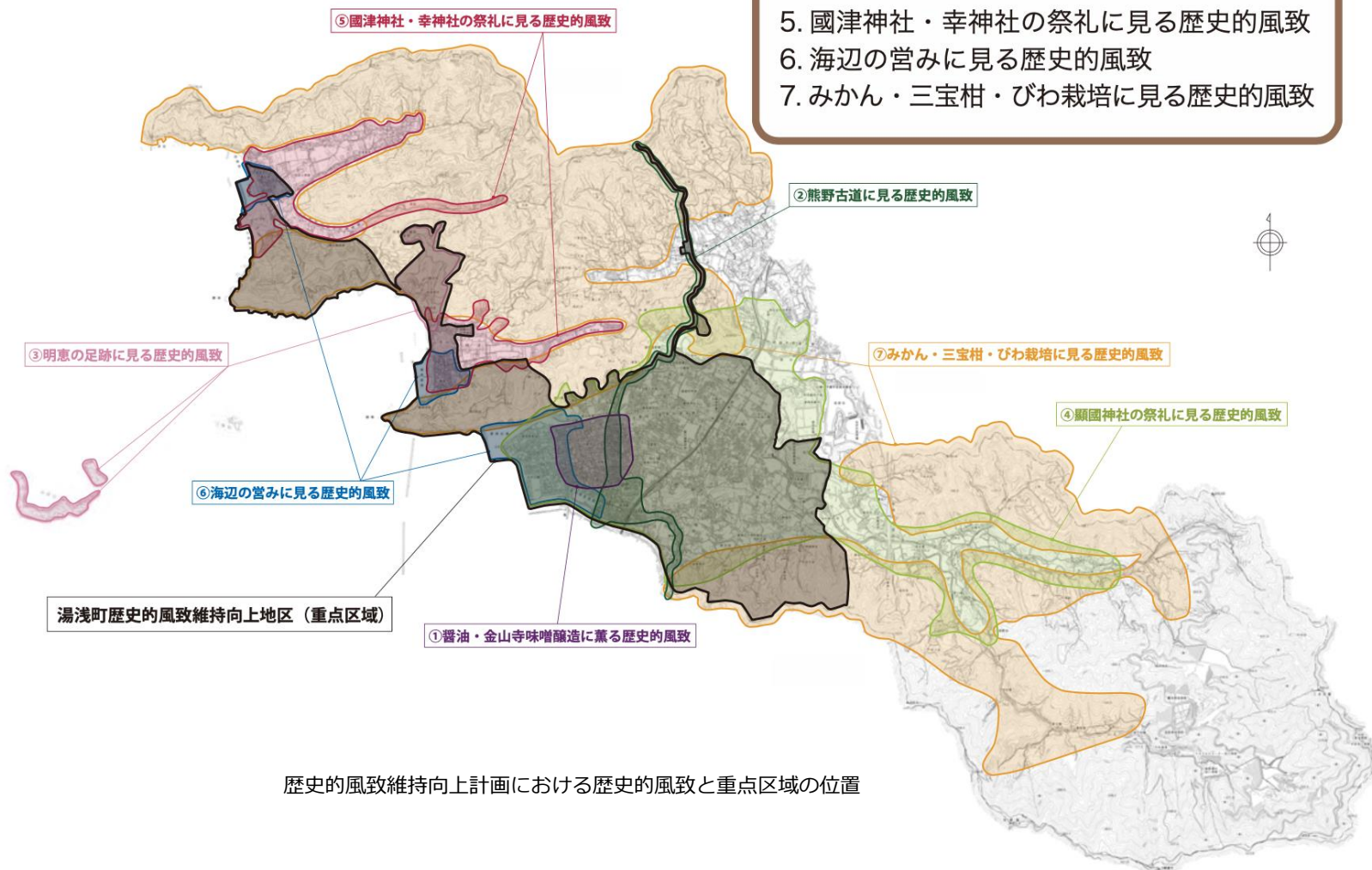
【方針】

- 学術機関との連携をはかり、広域的な視野で漁業や製網業の解明を進める。
- 用具などの民俗資料や古文書などの資料収集に努める。

【参考】関連計画等

湯浅町歴史的風致維持向上計画（H28～R7年度）

日本遺産「「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」（H29年度）



歴史的風致維持向上計画における歴史的風致と重点区域の位置

10 松江市文化財保存活用地域計画【島根県】

【計画期間】 令和4～11年度（8年間）
 【面積】 約573km²
 【人口】 約20.4万人



指定等文化財件数一覧

種別	区分							合計
	指定				登録		選択	
	国	県	市	計	国	市	国	
有形文化財	26 (2)	56	75	157	42	15		214
建造物	7 (2)	6	12	25	42	15		82
絵画	1	14	6	21	-	-		21
彫刻	8	5	10	23	-	-		23
工芸品	5	13	14	32	-	-		32
書跡	-	4	1	5	-	-		5
古文書	-	8	13	21	-	-		21
考古資料	5	6	9	20	-	-		20
歴史資料	-	-	10	10	-	-		10
無形文化財	-	1	-	1	-	-	-	1
工芸技術	-	1	-	1	-	-	-	1
民俗文化財	4	2	7	13	1	-	3	17
有形民俗文化財	3	2	5	10	1	-		11
無形民俗文化財	1	-	2	3	-	-	3	6
記念物	29 (1)	20	27	76	1	-		77
遺跡	22	18	10	50	-	-		50
名勝地	2	-	2	4	1	-		5
動植物、地質鉱物	5 (1)	2	15	22	-	-		22
計	59 (3)	79	109	247	44	15	3	309

指定等文化財は、309件
 未指定文化財は、130,694件把握

歴史文化の特徴

視点1) 交通・交流の拠点 松江

～水陸の結節点～

視点2) 城下町 松江

～都市と周辺部が形作る有形・無形の歴史文化～

視点3) 水がはぐくんだ豊かな 松江

～海・湖水・堀・河川・池泉～

視点4) 古代出雲文化発祥の地 松江

～「意宇」と周辺が語る有形・無形の古代文化～

視点5) ものづくりの伝統が息づく 松江

～伝統の産業と伝承されるものづくり～

視点6) 茶どころ 松江

～暮らしに根づく茶の湯の文化～

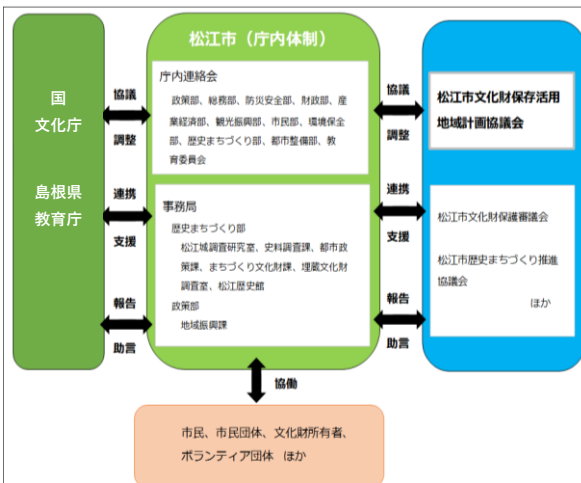
視点7) 地質遺産の宝庫 松江

～自然と人間が織りなす文化～

視点8) 国際文化観光都市 松江

～外に開き、交流する風土～

推進体制



【基本方針1】
文化財の確実な
保存と価値の発
信・共有

【基本方針2】
文化財を生かし
たまちづくり

【基本方針3】
文化財の保存・
活用を支える
人づくり・仕組
みづくり

【課題1】
適切な保存

【課題2】
調査研究

【課題3】
活用

【課題4】
歴史文化を
生かした
まちづくり

【課題5】
文化財の
担い手

【課題6】
財源

【方針1】
文化財の適切な保存
と指定等の推進

【方針2】
調査研究の推進

【方針3】
文化財の
積極的な活用

【方針4】
歴史文化を生かした
まちづくりの
一層の推進

【方針5】
文化財の担い手の
支援と育成

【方針6】
文化財を守り伝える
ための財源の確保

1) 指定、選定、登録された文化財の保存

2) 文化財指定等の推進

3) 文化財の収蔵とその環境整備

1) 調査研究の考え方

2) 松江市が行う調査研究とその体制

3) 調査研究成果の発信の継続とさらなる推進

4) 文化財で歴史を物語る～「ヒストリー」を目指した調査研究～

1) 文化財の特性に応じた活用

2) 博物館・資料館の機能強化と積極的な公開・活用

3) 「ヒストリー」に沿った活用

4) ITを用いた文化財情報の整理と積極的な公開

5) バリアフリーの実現による活用の推進

1) まちづくりにおける文化財保存・活用の視点

2) 歴史的まちなみ、景観の一層の保全

3) 歴史的建造物の一層の保全継承

4) 地域での文化財に関する取組の推進

1) 文化財所有者、保持者等への支援

2) 担い手を支援し、育成する仕組みの構築

1) 松江市の財源確保

2) 民間所有者の財源確保支援

【方針1：1）文化財の適切な保存と 指定等の推進】

指定等文化財の保存修理

適切な修理周期に合わせ、保存修理等の事業を実施。

- ・国宝松江城天守保存修理事業（■R4-8）
- ・重文木幡家住宅保存修理事業（■R4-11）
- ・重無民佐陀神能用具等修理・新調事業（■R4-5）
- ・史跡松江城石垣修理事業（■R4-11）
- ・史跡松江藩主松平家墓所整備事業（■R4-11）
- ・市指定田原神社随神門保存修理事業（■R4）

■取組主体：市（歴史まちづくり部）、所有者、保存会

【方針2：1）調査研究の推進】 地域の文化財調査・発信事業

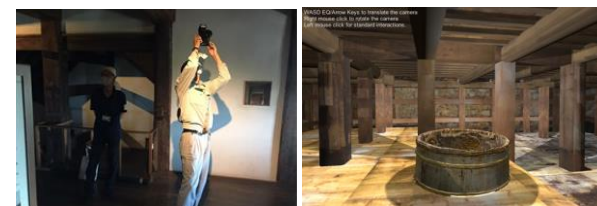
既存の調査事業の一部を再編し、域内12のゾーンを単位として、年次計画を作成した上で調査を実施。公民館を通じて、地域から歴史を掘り起こしていく。調査は地域史学習の主体である住民の参加を得て進める。



- 取組主体：市民、公民館、市（歴史まちづくり部）
- 計画期間：R4～11

【方針3：4）文化財の積極的な活用】 国宝松江城天守のVR作成と設置

松江城天守の内外を三次元で計測、撮影し、実際に天守に登ったように感じることのできるVR作成を行う。施設への常設設置とともに、施設、学校等に持ち運びできる可搬型の運用も目指す。



- 取組主体：同志社大学、市（歴史まちづくり部）
- 計画期間：R4

【方針4：歴史文化を生かしたまちづくりの一層の推進】

1) まちづくりにおける文化財保存・活用の視点

① 白潟地区都市構造再編集集中支援事業

■取組主体：市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～6

歴史的なまちなみの残る白潟地区と大橋川周辺において、既存ストックと水辺空間の活用による魅力的なエリア・地域資源を巡るまちあるきルートの創出、水辺や都市的空間と調和した落ち着いたまちの形成を図る

■水辺の賑わい拠点整備 ■出店基盤整備 ■景観照明整備 ■電線類地中化 ■住宅等修景支援など

② 「職人商店街」調査検討事業

■取組主体：市（産業経済部） ■計画期間：R4～6

多彩な伝統工芸職人が集まる「職人商店街」の創出を目指し、実体調査や先行事例の調査を実施し、方向性を検討

2) 歴史的まちなみ、景観の一層の保全

① 美保関町美保関地区における伝建地区制度導入の検討

■取組主体：市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～11

② 文化的景観の検討

■取組主体：市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～11

東出雲町畑地区の干し柿集落、漁村景観など松江に特徴的な景観の保全について、地域住民の意向を確認しながら検討

③ まちのRe-project事業

■取組主体：市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～11

遊休不動産と歴史文化にまつわる潜在的な地域資源を組み合わせ、新たに経済合理性の高い事業が生まれるよう、民間所有の遊休不動産の利活用を推進

●まちづくりを担うプレイヤーの発掘・育成 ●遊休不動産の掘り起こし
●不動産オーナーと事業者のマッチングを促進する仕組みの構築

3) 歴史的建造物の一層の保全継承

① 建築基準法の適用除外の検討

■取組主体：島根県建築士会、市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～11

② 登録有形文化財カラコ口工房整備事業

■取組主体：市（産業経済部） ■計画期間：R4～5

昭和13年に建設された「日本銀行松江支店」の修理工事を実施し、まちづくりの拠点施設として活用する方策を検討

4) 地域での文化財に関する取組の推進

① 地域の文化財調査・発信事業

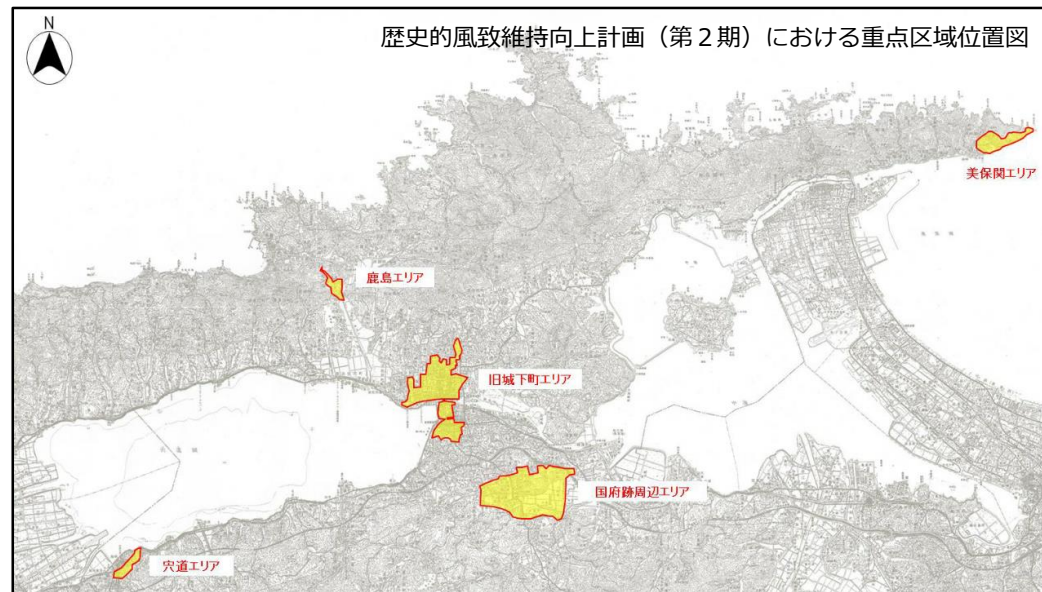
■取組主体：市（歴史まちづくり部）、公民館、市民 ■計画期間：R4～11

② 歴史まち歩きの実施

■取組主体：公民館、市（歴史まちづくり部） ■計画期間：R4～11

【参考】 関連計画等

- 松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）
（R2～11年度）
- 島根半島・宍道湖中海ジオパーク
（日本ジオパーク、H29年12月）



歴史的風致維持向上計画（第2期）における歴史的風致

11 備前市文化財保存活用地域計画【岡山県】



【計画期間】 令和3～12年度（10年間）

【面積】 約258km²

【人口】 約3.2万人

推進体制

備前市 (主管課)	○教育委員会 文化振興課 文化財係・備前市歴史民俗資料館・備前市加子浦歴史文化館・備前市吉永美術館・備前市埋蔵文化財管理センター
備前市 (関係課)	○市長公室 企画課・危機管理課 ○市民生活部 市民協働課・公共交通課 ○産業部 農政水産課・産業振興課・文化観光課・備前焼振興課・都市住宅課 ○建設部 建設課 ○教育部 学校教育課・社会教育課・公民館活動課
協議会等	○備前市歴史文化総合活用推進協議会 ○備前市文化財保護審議会 ○備前市史跡備前陶器窯跡整備委員会
市内関係 機関	○備前観光協会 ○備前商工会議所 ○備前市観光ボランティアガイド協会 ○備前郷土史研究会 ○備前民俗調査委員会
県やその 他関係機 関等	○岡山県教育庁 文化財課 ○教育遺産世界遺産登録推進協議会 水戸市、足利市、日田市 他

指定等文化財件数一覧

	有形文化財									無形文化財 (保持者数)	民俗文化財		記念物			文化の景観 計	
	建造物		美術工芸品								有形民俗文化財	無形民俗文化財	遺跡	名勝地	動物、植物、地質鉱物		
	建造物	石造美術	絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料								
国指定	7	-	-	1	-	1	-	-	-	1(1)	-	-	4	-	-	-	14
県指定	3	-	2	4	6	-	-	1	1	1(7)	1	1	2	-	1	-	23
市指定	13	7	4	4	6	3	1	1	5	1(7)	-	4	22	3	8	-	82
登録有形	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
指定等計	25	7	6	9	12	4	1	2	6	3(15)	1	5	28	3	9	-	121
未指定	208	708	326	267	133	229	34	75	14	367	11	286	466	18	62	10	3,214

指定等文化財は、121件
未指定文化財は、3,214件把握

歴史文化の特徴

山や川、海、平野などの地勢から交通・流通の拠点

備前市の地勢は、片上港や日生諸島などの海運、陸路の山陽道沿いの各宿場町の陸路、急峻な山塊へ寺院や山城など交通の拠点、岡山県東部における備前焼の生産・柵原の鉄鉱石や耐火煉瓦の集散の拠点として栄えてきた。

恵まれた海から生み出される海産物を生かした食文化

瀬戸内海の海の幸と山の幸を生かし、カキオコ（カキ入りお好み焼き）やこうこ寿しといった郷土料理や加工製品などの豊かな食文化が各地区で育まれている。

社会で生きる基本能力を身に着け、地域のまとめ役を育てるという学びの伝統が現代まで受け継がれている地域

閑谷学校は、世界最古の庶民のための公立学校と言われており、池田光政が村や地域のリーダーたちを養成する目的で設置した。その学びの伝統は、現代まで脈々と受け継がれている。

備前焼を礎に発展してきた産業構造

伊部で生産が開始された備前焼は、各時代の多数の窯跡があり、今でも窯の煙突など特徴的な景観がみられる。備前焼の生産技術は、耐火煉瓦産業へも応用され現代でも市内の基幹産業となっている。

映画のロケ地にもなり多数の文学者を輩出している地域

自然豊かで特徴的な景観を持つ備前市は、正宗白鳥、藤原審爾や柴田錬三郎など多数の文学者を輩出。三石・吉永地域をはじめとして映画のロケ地となっている。

文化資源の保存・活用に関する課題

調査研究・把握に関する課題

- 特定の分野での基礎的な調査の不足
- 地域ごとの調査のバラツキ
- 未調査の分野の調査
- 調査・研究成果の総合的な整理

保存に関する課題

- 文化資源の有機的な関連付け不足による指定物件のみの限定的な保存
- 指定物件の維持管理費の増大

活用に関する課題

- 拠点施設の整備不足や文化資源の活用が不十分による観光基盤の脆弱さ
- 自立的・継続的な地域の取り組みの不足

ひとづくり・しくみに関する課題

- 少子高齢化・人口不足による担い手不足
- 地域に住む人々の文化資源への関心の低下
- 専門職員の計画的な採用、適正な人材育成の必要性

文化資源の保存・活用に関する基本方針

方針1（調査研究・発信）

- 現在までの各分野の調査をもとに、未調査・調査付属分野の調査による文化資源の把握・更新

方針2（保存管理）

- 制度の活用や地域の人々との連携により、文化資源の長期的で効果的な保存や環境整備を進める

方針3（活用）

- 地域の人々が地域の歴史文化を体感できるような場の創出による、主体的、継続的な文化資源の保存・活用
- 多種多様な文化資源の情報発信

方針4（ひとづくり・しくみ）

- 地域及び学校教育、社会教育等との連携による歴史文化の担い手確保・育成を多角的に進める
- 文化資源の保存・活用のための体制整備

文化資源の保存・活用に関する重点措置

【方針1】

【重点①】古文書の調査・活用

日本遺産の構成資産の一つである「延原家文書」などの市内に現存する古文書の所在調査及び内容を確認し、翻刻や公開・活用の方法について検討していく。



- 取組主体：専門家、備前市
- 計画期間：R3～9

【方針3】【重点②】周遊ルート等の設定・整備

備前市内に多くの観光客が訪れ、滞在時間が長くなるよう閑谷学校の吉永地区、備前焼の印部地区、海産物が楽しめる日生地区等を周遊でき、その魅力に触れ学ぶことができる周遊ルートを設定する。周遊ルートのパンフレットを作るなど、市内文化資源を活用した観光基盤の整備を進めていく。



- 取組主体：市民、団体、専門家、備前市
- 計画期間：R6～12

【方針4】

【重点③】

学校教育における郷土学習

既に作成している「論語かるた」や「閑谷学校の紙しばい」などを活用し、児童・生徒が地域の文化資源に魅力を感じ、地域に対する愛着や誇りを持ち、文化資源の継承に繋がるような取り組みを進めていく。



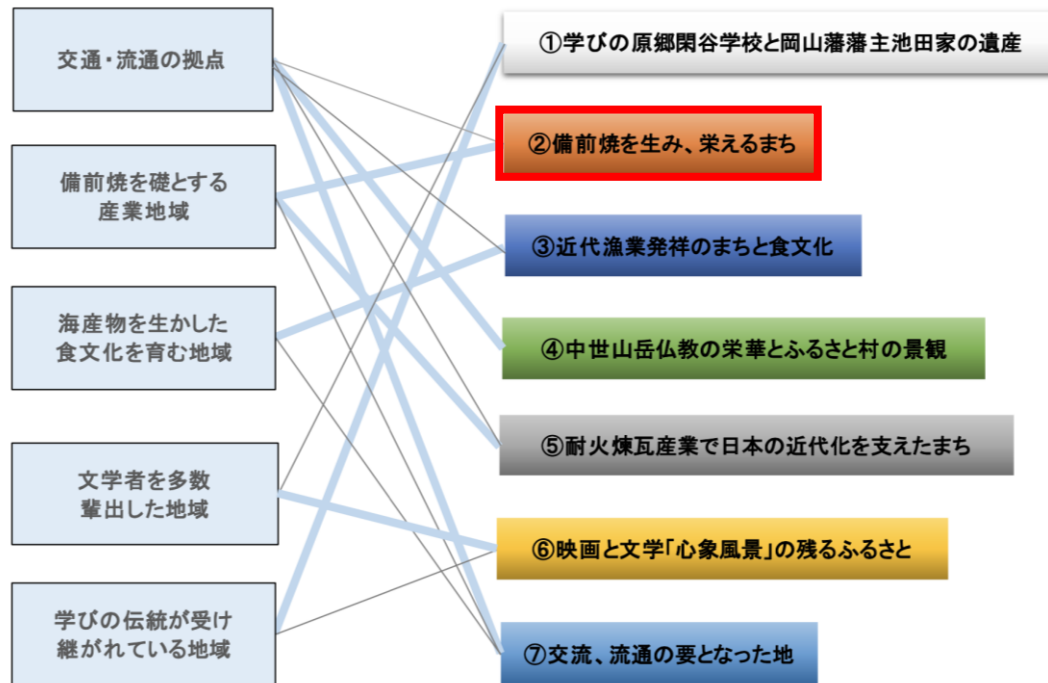
- 取組主体：市民、団体、専門家、備前市
- 計画期間：R3～12

文化資源の一体的・総合的な保存と活用 (関連文化財群)

地域の多種多様な文化資源を、歴史文化の特徴に基づく
テーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして設定。

備前市の歴史文化の特徴

関連文化財群



日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」(H27年度)

日本遺産「きっと恋する六古窯—日本生まれ日本育ちのやきもの産地—」(H29年度)

① 旧閑谷学校講堂などの瓦を焼成した「閑谷焼窯跡」、学校経営のための学校田「井田跡」、近代になって存亡の危機にあった学校を維持した人々の関連史跡、閑谷学校の作事をした津田永忠が和意谷に造営した「岡山藩主池田家墓所」・「大多府漁港元祿防波堤」などからなる。

② 中世後半、日本の中でも有数の窯業地であった備前。機能性の高い商品として西日本各地に流通し、織豊期には茶道具として為政者に取り上げられた。近世・近代は低迷するが、金重陶陽によって、現代の美術品となり愛好者も多い。構成資産は中近世の窯跡と現在の窯業地「伊部」の景観からなる。

③ 日生地区は昭和30年代に始まったカキ養殖が、養殖筏と多島美の景観、B級グルメ「カキオコ」の食文化を生み出した。近世末には、関西や四国まで出漁するサワラ漁の流瀬船の拠点となり、また明治時代には日生で生まれた「つば網漁法」は韓国の近代漁法まで影響を与えた。漁業に関する景観、イベント、海産物など構成資産は幅が広い。

④ 中世には「西の高野」と呼ばれ真言密教の一大勢力となった地域だが、戦国期には備前・播磨・美作三国の国境に近いという地勢から何度も兵火にあい、荒廃する。近世には、岡山藩の援助もあり復興するが、焼失に遭う。八塔寺の建物、三重塔跡、石小詰の塚など山岳仏教の栄華を彷彿とさせる構成資産からなる。映画のロケ地になることが多い八塔寺付近の自然豊かな農村の風景は、50年ほど前に整備されたもの。

⑤ 近代の日本の製鉄産業を支えた耐火煉瓦で繁栄した地域である。耐火煉瓦の原料であるろう石が産出し、備前焼の焼成技術がありその産業基盤が応用できたことで産地になった。三石地区はJ R山陽本線の煉瓦拱渠群、耐火煉瓦工場の煙突、隣接する吉永地区はクレーを乾燥させるための校倉造り風の大型建物が構成資産となっている。

⑥ 映画・テレビドラマのロケ地として備前市内では特徴的な景観をもつ三石地区と八塔寺ふるさと村等が挙げられる。備前市出身またはゆかりのある文学者として正宗白鳥、柴田錬三郎、藤原審爾、里村欣三、小手鞠い、末井昭があげられ、備前市はエンターテインメントを生み出す土壌でもある。

⑦ 備前地域の地勢・地政は長縄手遺跡、丸山古墳、片上、熊山、千軒遺跡、三石城や富田松山城、近世山陽道沿いで栄えた香登、片上鉄道と片上港など、各地区に交通・流通の要(かなめ)を形成し、備前地域の風土が作られ、人々の暮らしの中に現在でも息づいている。

関連文化財群② 備前焼を生み、栄えるまち

中世後半、日本の中でも有数の窯業地であった備前。機能性の高い商品として西日本各地に流通し、織豊期には茶道具として為政者に採り上げられた。近世・近代は低迷するが、金重陶陽によって、現代の美術工芸品となり愛好者も多い。構成資産は中近世の窯跡と現在の窯業地「伊部」の景観からなる。

課題

窯場がある伊部地区の面的な観光、長期滞在できるまちになっていないこと。地域の成り立ちや関連史跡への関心が希薄であること。

方針

- ・これまで実施してきた中世備前焼総合調査事業の成果をまとめ、保護すべき窯跡群の位置づけなど次の段階の事業に生かしていく。
- ・近代以降の備前焼陶工・窯元の調査・現代作家の活動状況の把握を実施し、連携を図る準備を行う。

措置

・備前焼の陶工・窯元の調査

近代以降の備前焼陶工・窯元の調査、現代作家の活動状況の把握を行う。

- 取組主体：行政、専門家、団体
- 計画期間：R3～12

・伝統技術の実態把握調査

竹箒、ろう石加工技術など、未指定の伝統技術について、実態把握の調査を実施する。

- 取組主体：行政、専門家、団体
- 計画期間：R10～12

・備前歴史フォーラムの開催

フォーラムで備前焼に関する情報発信を行う。

- 取組主体：行政、専門家、市民、団体
- 計画期間：R3～12



不老山と山陽新幹線



伊部の町並み



備前焼窯跡

